

鳥取県告示第 475 号

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 69 条の 27 第 1 項の規定に基づき、介護支援専門員実務研修受講試験に係る指定試験実施機関を指定したので、介護保険法施行令（平成 10 年政令第 412 号）第 35 条の 9 第 3 項の規定により、次のとおり告示する。

平成 19 年 5 月 29 日

鳥取県知事 平 井 伸 治

名称	主たる事業所の所在地	指定年月日
社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会	鳥取市伏野1729-5	平成19年5月18日